

＼ 令和 7 年度 ／

和束町新規開発地域産品の事業化支援補助金 のご案内

和束町の地域資源を活かしたオリジナルな地域産品を開発し、主たる工程（生産・加工）を町内で行うことで、新規雇用につながる事業に取り組む事業者を応援します。

補助対象者

1. 和束町在住の農家、町内に事業所を有する企業並びに概ね 5 人以上の者で組織し、町内に在住又は在勤する者を主たる構成員とする団体
 2. 町税等町に対する債務を滞納していない団体等
 3. 国、府、財団等から同一事業に対する助成を受けていない団体等
- ☐ 次に掲げる者は補助対象としません。
1. 暴力団員
 2. 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者
 3. 暴力団又は暴力団員を構成員とする者

補助対象事業

※ 次の要件全てに該当すること

1. オリジナル性の高い差別化された新商品を開発すること。
2. 開発した商品の主たる工程（生産・加工）を町内で行うこと。
3. 和束町産若しくは和束町ならではの地域資源を活かした商品であること。
4. 2026 年 3 月 10 日までに事業が完了すること。

（補助対象事業と補助対象経費の一例）

- ・和束の風土・歴史等を活用した「食」の掘り起し、磨き上げによる新商品開発とその事業化
→ 専門家若しくは大学等の研究機関又は異業種等その他共同開発に係る謝金、委託料など
（単なる商品デザインやパッケージ制作、既存商品の改良、販売促進経費等は除きます。）
- ・新たに開発した商品を町内で生産・加工するための機械・備品の購入
→ 缶詰・フリーズドライ加工、長期保存用真空パック加工を行うための設備導入など

・補助率： **3/4 以内**

但し、機械装置・備品購入については補助対象経費総額の 50% 以内とし、補助率 **1/2 以内** とします。

・補助金限度額： **75 万円**

募集期間： **令和 7 年 6 月 30 日(月)まで**

※募集期間終了後に事業者選定を行います。

問合せ先・申請先

〒619-1295

京都府相楽郡和束町大字釜塚小字生水 14-2
和束町まちづくり応援課

TEL：0774-78-3002

FAX：0774-78-2799

E-mail：matidukuri@town.wazuka.lg.jp

申請方法や申請書等の詳細は和束町ホームページをご覧ください。